

# 令和3年度 病害虫防除情報

令和3年9月27日  
発表：福島県病害虫防除所

- 1 対象作物：野菜類・花き類
- 2 病害虫：ハスモンヨトウ
- 3 対象地域：県北・浜通り北部

ハスモンヨトウの誘殺数が一部地域で多くなっています。  
防除対策を徹底して被害の発生を防ぎましょう。

## 【発生状況等】

県内各地に設置しているハスモンヨトウのフェロモントラップへの誘殺数が、県北地域と浜通り北部で平年を上回りました（図1～2）。

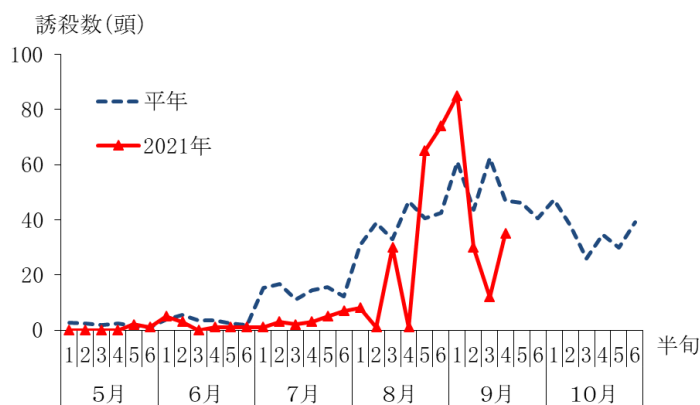


図1 フェロモントラップによるハスモンヨトウ誘殺状況  
(伊達市保原町: イチゴ)

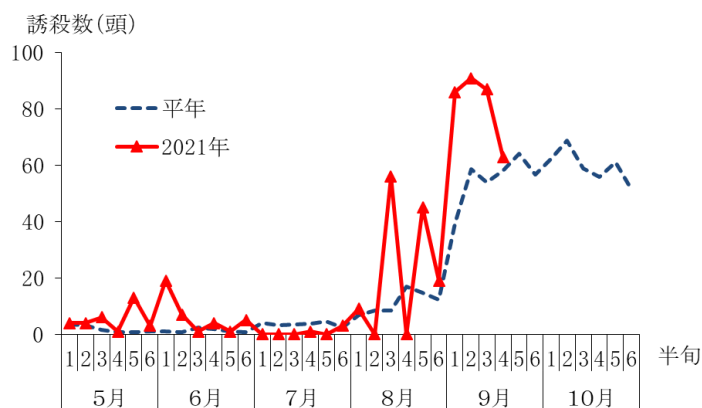


図2 フェロモントラップによるハスモンヨトウ誘殺状況  
(相馬市南飯淵: イチゴ)  
注) 平年11～19は相馬市和田

## 【防除対策】

露地栽培や防虫ネットを張っていない施設では幼虫による被害が予想されますので、防除対策を徹底して被害の発生を防ぎましょう。

特にイチゴ施設やブロッコリーなどでは、定植後の早い時期に寄生を受けると欠株等の重大な被害が発生しますので注意してください。

9月1半旬～2半旬で誘殺ピークがみられるため、9月中下旬頃からの被害が予想されます。

- (1) 本種の幼虫は、広食性で様々な農作物を加害します。本県で被害が懸念される作物は、ダイズ、トマト、イチゴ、ネギ、トルコギキョウ、ストックなどです。
- (2) 本種の成虫は卵塊で産卵し、若齢幼虫は集団で葉裏から表皮を残すように食害します（写真3）。ほ場をよく観察し、若齢幼虫分散前の白変葉の早期発見・除去に努めてください（写真4）。
- (3) 幼虫の齢期が進むと薬剤の効果が効きにくい傾向があるため、若齢期の防除を心がけてください。
- (4) 施設栽培では、開口部に4mm目合い以下の防虫ネットを設置して、成虫の飛来を防いでください。



写真1 ハスモンヨトウ終齢幼虫

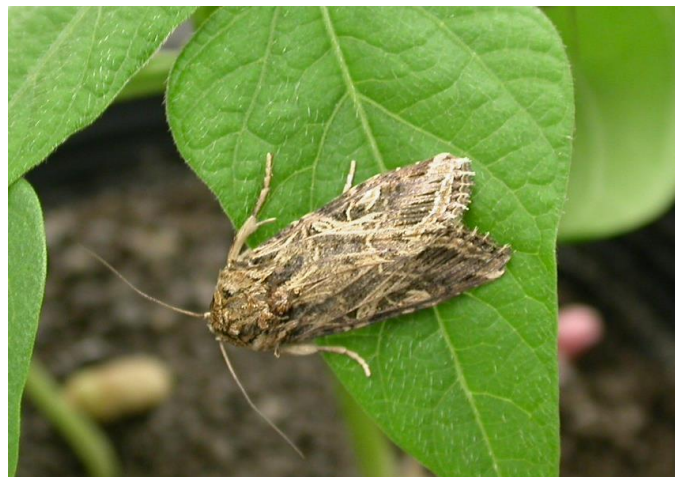


写真2 ハスモンヨトウ成虫



写真3 孵化直後の若齢幼虫



写真4 被害葉 (白変葉)

●情報内容への質問や要望は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課 (病虫害防除所) まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727